

平成 19 年度第 1 回諫早市健康福祉審議会議事録

- 1 期 日 平成 20 年 2 月 15 日 (金) 午後 4 時 ~
- 2 場 所 諫早市役所本館 2 階 特別会議室
- 3 出席者 委員 14 名 (欠席者 : 小島龍一郎委員 實藤政理委員 土居浩委員 中野伸彦委員 西村柳介委員 廣川健一郎委員)

事務局 10 名

4 会議次第

辞令交付式

- (1) 開式
- (2) 辞令交付
- (3) 市長挨拶
- (4) 閉式

健康福祉審議会

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局職員紹介
- (4) 議事

会長選出

職務代理者指名

部会委員の指名について

今後のスケジュールについて

その他

- (5) 閉会

5 議題に対する決定事項

会長選出について

- ・池松正光委員を会長とする。

議事録署名人について

- ・石井允文委員を議事録署名人とする。

職務代理者の指名について

- ・山口忠喜委員を職務代理者とする。

部会委員の指名について

- ・配付資料中の名簿のとおりとする。

6 議題に関する会議経過

次ページ以降

1 開会

福祉総務課参事補兼主任

ただ今から平成 19 年度第 1 回諫早市健康福祉審議会を開催いたします。

2 委員紹介 (略)

3 事務局職員紹介(略)

福祉総務課参事補兼主任

本日、6 名の方が欠席の旨の連絡をいただいておりますので御報告いたします。

ただ今の出席者数は 14 名で、健康福祉審議会条例第 7 条第 2 項により、委員の過半数の出席が認められますので、本会議が成立することを報告いたします。

(会議資料の確認) (略)

4 議事

(1) 会長選出

福祉総務課参事補兼主任

それでは議事に入ります。審議会の進行につきましては、本来であれば、審議会会長が行うところではありますが、まだ選出されておられませんので、それまでの間、進行を務めさせていただきます福祉総務課の古賀と申します。よろしく申し上げます。

それでは、会長を選出していただきます。会長は、諫早市健康福祉審議会条例第 5 条の規定により、委員の互選となっておりますので、協議をお願いいたします。どなたか御推薦がある方はお願いいたします。

A 委員

現在、諫早市社会福祉協議会の会長を務めていらっしゃる池松委員にお願いしたいと考えます。この方は行政にも長く携わってこられましたし、この審議会にとっても最高の人だと思いますし、会長としての責任を果たしていただきたいと思いますので、委員皆様の御賛同をお願いします。

福祉総務課参事補兼主任

池松委員に会長にという御発言がございましたが、よろしければ皆様の拍手をもって御承認とさせていただきたいと存じます。

《各委員より拍手あり》

それでは池松委員、会長席へお移りいただき、御挨拶をお願いいたします。

会長

ただいま、会長に選出をいただきました、諫早市社会福祉協議会の池松でございます。まだまだ未熟でこの大役が務まるかどうか不安でございますが、皆様方のお力添えをいただきながら一生懸命がんばっていきたいと思います。

この審議会につきましては、健康、医療の基本計画、実施計画につきまして、調査、審議をするということでございまして、その対象とする範囲は、非常に幅が広く深みがあると思っております。市民生活に直接関わり、影響も与えるので役割については非常に重要であると認識しております。ぜひ、様々な分野、専門的な立場から積極的にご意見を寄せていただき、本審議会が円滑に進み、より身のある成果が得られますように、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

福祉総務課参事補兼主任

それでは、議事進行を池松会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長

(議事録署名人の指名)

本日の議事については、次第に記載しているとおりでございますが、議事に入る前に議事録署名人を指名しておきたいと思っております。石井委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

《石井委員了》

石井委員よろしく申し上げます。

(2) 職務代理者指名

それでは、議事の2番目、職務代理者指名ということですので、健康福祉審議会条例第5条第3項の規定によりまして、「会長に事故があるとき、又は会長が欠けるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する」とあります。この職務代理者を山口委員にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

《山口委員了》

(3) 部会委員の指名について

次に(3)の「部会委員の指名について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

福祉総務課参事補兼主任

部会委員の会長指名にあたり、まずはこの審議会あるいは専門部会の関係について、説明させていただきます。

資料2ページ、審議会条例の第8条で「部会を置くことができる」としており、同じく第2項で「部会に属すべき委員は、会長が指名する」としております。

また、3ページの審議会運営要領第3条に地域福祉部会から健康医療部会まで計5つの部会を置けるようになっておりますが、まずは、地域福祉部会を除く4つの部会について設置し御協議をお願いしたいと考えております。

5 ページに審議会と部会の構成について示しておりますが、一番右側の部分に部会委員構成を記載しております。各部会の委員は、審議会の委員と臨時委員で構成をいたします。

このことを踏まえまして、会長の指名によりまして各部会の委員としてお願いするものでございますが、今から、各委員の所属部会の案をお配りいたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、6 ページにはこれまでの審議経過や諮問事項を、7 ページには健康福祉審議会の答申を踏まえて市がこれまでに策定した 5 計画の概要を示しております。

8 ページについては、今後のことではありますが、各計画の計画期間を示しております。特に、高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）、障害者福祉計画については 20 年度中に次期計画の策定作業を行う予定となっており、また 21 年度には次世代育成支援行動計画（子育て応援プラン）の後期計画の策定作業を行う予定となっております。それぞれの検討にあたっては、各部会の審議をいただきながら進める予定となっております。

これらの件に関しては、あらためて次の会議の折、市長から会長あてに諮問させていただき予定としております。

それから、今、お配りした名簿ですけれども、これまで継続して委員になっていただいた方も含めまして、それぞれ部会にお願いしている方もいらっしゃいます。

これまでは、部会ごとに 2 名であったり 4 名であったりお願いしていた部分がありましたが、今回、なるべく多くの方に部会に携わっていただくという観点のひとつ、もう一点は、地域福祉部会がまだ立ち上げをしていますが、将来的には、必要があれば、ここに記載がない方についても地域福祉部会で御協力いただければと思っています。名簿については会長案として記載しているものであります。

会長

ただいまの説明に対し、御質問はありますか。

部会の所属については、配付のありました名簿によって部会委員の指名とさせていただきますが、御承認いただけますか。

《各委員承認》

（４）今後のスケジュールについて

それでは議事の 4 番目「今後のスケジュールについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

福祉総務課参事補兼主任

9 ページに、現時点における審議会及び各部会の 20 年度の開催予定を記載し

ております。

この審議会を2回ないしは3回これは各部会の協議の進捗状況によって変わってくると思われます。高齢福祉部会を5回、障害福祉部会を3回、健康医療部会を1回、次世代育成支援対策部会については19年度中、来週ですが、1回、20年度中に1回を、それぞれ予定をしております。

特に、高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）と障害者福祉計画の2つの計画の見直しが、20年度の大きな協議の柱になるものと考えております。

会長

ただ今の説明についてご質問などありませんか。

特になければ、議事の5番目「その他」とういことでございますが、委員の皆さんから何かありませんか。

他になければ、次回の日程について事務局から提案をお願いします。

福祉総務課参事補兼主任

次回の会議については、4月中旬頃を目途に開催させていただきたいと考えております。内容は、先ほど説明いたしました2本の計画の作成に関する諮問をさせていただくとともに、別途、食育の計画についても作成中でございますので、その素案に関して保健・医療・福祉の観点から健康福祉審議会の各委員さんからも御意見を頂戴したいと考えております。

あらためて日程を調整の上、文書にて御案内させていただきますのでよろしく願いいたします。

会長

それでは、3月中旬に日程が決定し、4月中旬から調査、審議に入っていくということですので、非常に多忙な方ばかりで、日程調整も大変だとは思いますが、御協力をよろしく申し上げます。

福祉総務課参事補兼主任

委員の皆様、お疲れ様でした。閉会にあたりまして、健康福祉部長が一言お礼を申し上げます。

健康福祉部長

委員の皆様方、本日はお忙しい中また、お寒い中出席していただきありがとうございました。今回の審議会は、平成19年度はじめてということで、辞令交付式から始めさせていただきました。平成17年の3月に1市5町が合併いたしましたして、同年9月に第1期の健康福祉審議会を設置いたしました訳ですが、合併後に策定しました各種の計画が、一部では改訂時期に来ているということで、早いものでは今月から作業に着手するということですが、皆様方には、審議をしていただくということになりますので、御協力をよろしく願いいたします。市といたしましても先ほど市長からのあいさつにありましたとおり、今月の末

から3月市議会がはじまり、市の新年度予算573億の一般会計の予算案を提出する予定であります。これは、平成19年度予算と比較しますと、財政厳しい折りではありますが、12億円程度上がっております、健康福祉部の予算については、約126億円の予算を確保いたしております。前年度と比較しますと、約9千万円のプラスとなっております、総予算に占める割合については、前年度と変わりなく28パーセント強の予算を確保しております。今回の審議会では、この予算の詳細についての説明はできませんので、4月の審議会で資料等は配布しながら、御説明したいと考えております。

以上簡単ではございますが、本日の閉会に伴うあいさつに代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

(午後4時40分終了)